

令和 3 年度

予算大綱説明

～ コロナ禍克服に全力を挙げ

「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」への歩みを確かなものに！

持続可能な自治体経営への加速を促す令和3年度予算（案）～

新 城 市 長

新城市議会 3 月定例会に、令和 3 年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくに当たりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

合併 15 周年と合併特例期間の区切りを迎えた令和 2 年度の予算大綱は、本市を取り巻く新たなチャンスとリスクを検証しつつ、「人口減少の負の影響を最小限に抑え、新産業社会の起爆力を最大限に取り込む」ことを目指し、「持続可能な地域経営と行財政運営へのチャレンジ」を基本に据えて提出しました。この提出の時期には、新型コロナウイルスへの対応措置は盛り込まれておりませんでした。令和 2 年度全期間を通して状況は一変しました。

本市では、昨年 2 月 26 日に新型コロナウイルス対策本部を立ち上げて以降、すでに本部会議開催は 30 回を数えるに至り、市内での感染確認も昨春第 1 例目以来なお止まっておりません。

財政運営においては、令和 2 年度明け早々に専決処分として編成した第 1 号補正予算以来、令和 3 年 2 月臨時会まで実に 12 回の補正予算を編成し、238 億円余で出発した一般会計分だけでも歳出総額は 308 億円規模に達しています。

市民生活におけるその影響はさらに深く、2 回にわたる緊急事態措置をはじめ、さまざまな自粛、休業、時短営業要請による直接的ダメージはもとより、世界的パンデミックのなか日本経済全体が大きく減速せざるを得ない状況です。保育や教育の場面でも前例のない事態のなか、発達と学習の機会が奪われたり、進路選択に予測不能の不安を呼び起こしたりしています。医療機関や福祉施設では、クラスター発生を防止しながら本来業務を遂行するため、異常な緊張を強いられています。

このような情勢下で編成した令和 3 年度予算案でありますので、コロナ禍を克服するための措置と本市の直面する行財政課題への継続的な取組とを両輪に据えて調整してきました。言うまでもなく感染拡大の負の影響は、市財政運営にも直接的な悪影響を及ぼすだけでなく、コロナ禍から世界経済全体が本格的に立ち直るのに要するであろう年月を考慮しますと、中長期に渡ってその負荷に対処していかなければならないことは想像に難くありません。国・地方を貫く公債費の膨張と税収減が経年的に重なっていく事態がそれです。

本市における合併以降の財政運営を振り返ると、財政健全化のための絶えざる取組と新たな地域振興に向けた積極的投資財源の確保とのバランスを図りながら、人口減少と合併特例期間後を見据えたダウンサイジングへの道筋をつけるための試行錯誤を続けてきたプロセスであったといえます。

一方、内外で相次いだ重大危機は、国・地方全体での大規模な財政出動を求め、本市もそれに沿った措置を講じてきました。リーマンショックへの雇用・経済対策、東日本大震災への減災・復興事業、異常気象・多発災害への国土強靱化や小中学校空調機整備などがそれに当たります。そしてそれらを上回る財政投下を不可避とする事態が、新型コロナウイルス・パンデミックとしてわれわれを襲ってきたのです。

これらの帰結として、本市の財政規模は望ましい形では縮減されておらず、市債発行も高水準で推移しています。その中には当初から想定していた範囲のものもあれば、緊急的なものもありましたが、一連の経過を振り返れば、想定外の緊急的なものであっても、また、国に財源措置されたものを多く含んでいたとしても、それらが積み重なることへの対処を先送りしておくことはできません。

大きな危機的事態が連続し、いわば常態化しているのが、今日の世界です。こうした世界情勢の不安定化や気候変動、感染症リスクなどを踏まえたとき、これからの自治体経営においては、常時から危機対応能力を備え、向上させておくことが求められることを銘記しておかなければなりません。

また、昨年来の一連の事態は、コロナ対策においてもポストコロナの社会展望においても、我が国社会の中の立ち遅れを浮き彫りにしました。特にデジタル化の遅れは放置を許されない水準であることが露呈し、就業形態や教育活動、医療・保健体制はもとより、国民の命と暮らしを守るべき政府・地方公共団体の既存システムそのものに早急な抜本改善を迫っています。ICT教育や行政デジタル化の推進は、こうした将来効率最大化に向けた投資ではありますが、短期的には債務負担を増加させる面も持たざるを得ません。

これらを総括すると、本市財政構造の当面最大の課題は、危機対応財源に常に目配りし、市債と基金積立の間に適切なバランスをとり、『第2次総合計画』の諸事業と市民サービスの質を低下させることなく、継続的に将来負担の圧縮を図り、持続可能な地域づくりに貢献できるよう転換を図ることにあります。さらにコロナ禍を通して東京一極集中のリスクが再認識され、地方への新たな人の流れが、働き方改革、リモートワーク等々とともに起こりつつあります。新東名時代におけるこの面での本市のポテンシャルを最大限に発揮し、産業、医療、保健、観光、モビリティ等の分野でのイノベーションに積極的に関与できるよう措置しておくことは、当地域の将来を左右する緊要の政策課題となっています。

なお、政府ではコロナ対策を主軸とした大型の第3次補正予算が可決され、令和3年度予算と合わせて「15か月予算」と称するような切れ目ない財政投下を実行することとしています。この関連予算は、本市の令和3年度予算案に盛り込むことはできず、3

月定例会に追加補正の審議をお願いする想定をしていますが、本市の令和3年度事業も国同様に令和2年度最後の追加補正と一続きのもののご理解ください。

こうして令和3年度予算案は「持続可能な地域経営と行財政運営へのチャレンジ」とした令和2年度の方針を引き継ぎながら、コロナ対策に全力を挙げ、またコロナ禍で露呈した弱点の克服が新たな社会活力の創造につながる道を準備すべく総合調整を図ったものとなっています。

あわせて、令和4年度の財政運営が令和3年度以上に厳しいものになることが十分に予想されることから、次代への負荷を可能な限り低減させる財政構造を構築すべく、新たな使命感をもって市政運営に臨むことが強く求められていることを重ねて申し添えます。

以上をもって、令和3年度予算案を～コロナ禍克服に全力を挙げ、「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」(第2次総合計画)への歩みを確かなものに！持続可能な自治体経営への加速を促す予算(案)～としたところです。

このような認識と志向で編成した令和3年度予算案の規模は、

一般会計	228億6,000万円
特別会計	62億8,953万4千円
企業会計	93億446万1千円
予算総計	384億5,399万5千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比4.2%減の70億4,600万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、前年度比6.5%減の22億1,936万2千円、法人市民税は、前年度比32.4%減の3億2,610万5千円としました。固定資産税については、評価替えによる経年減価、新增築家屋の伸び、新規設備投資の状況から、前年度比0.1%減の37億9,021万5千円としました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として昨年創設された1年間の徴収猶予特例分については、各税の滞納繰越分へ6,015万3千円を計上しました。また、事業収入が減少した中小企業者等を対象にした固定資産税、都市計画税の軽減特例分として、5,900万円の減収を見込みました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比3.1%減の3億4,578万1千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比9.7%減の10億2,300万円を計上しました。

地方特例交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にするとともに、令和3年度税制改正に伴う環境性能割の臨時的軽減の延長に係る減収分及び事業収入が減少した中小企業者等を対象にした固定資産税、都市計画税の軽減措置等に係る減収分については、全額国費で補填されることから、前年度比168.8%増の1億2,900万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比0.7%増の56億円を計上しました。なお、普通交付税については、平成28年度から始まった合併算定替による算定額の段階的縮減が令和2年度で終了したことや基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金及び園芸施設団地整備事業に係る農山漁村振興交付金の減、衆議院議員総選挙執行委託金の増などにより、前年度比12.8%減の17億3,340万1千円を計上しました。

県支出金は、林道の整備に係る地方創生道整備推進交付金及び農山漁村地域整備交付金の減などにより、前年度比3.5%減の13億9,975万円を計上しました。

繰入金は、公債費の財源として減債基金から2億円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から1億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比35.6%減の4億5,186万円の計上となりました。

市債は、新城駅エレベーター等設置事業、鳳来総合支所等整備事業、桜淵公園再整備事業などの財源として、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を10億円計上しました。市債全体では、前年度比2.1%減の27億1,060万円を計上し、歳入における依存度は前年度比0.3ポイント増の11.9%となりました。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比0.9ポイント増のプラス0.7%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和3年度は、国における15か月予算の考えの下、新型コロナウイルス感染症への対応については、令和2年度補正予算における措置等を活用して、感染拡大防止、ワクチン接種などに取り組む一方、『第2次総合計画』の目指すべき将来像の実現と『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づくしんしろ創生を推進する事業の着実な実施を図るとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和3年度に予定している主な事業をご説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、国に先駆けて3歳児から5歳児の教育・保育に係る基本保育料を平成30年度から無償化してきたところでありますが、令和元年10月からは国の制度による幼児教育・保育の無償化へ移行しています。なお、市独自の施策である給食費についても無償化を継続します。また、『こどもの未来応援事業計画』の計画期間満了を令和3年度に控え、令和2年度に行った子どもの生活実態を把握するためのアンケート調査の分析結果を受けて『第2期こどもの未来応援事業計画』の策定を行います。

母と子のすくすく健診事業では、新生児の聴覚障害を早期に発見し、適切な支援を行うため、全ての新生児を対象に聴覚検査を実施します。

教育面では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前倒しされた児童生徒向けの1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの整備が令和2年度中に完了することから、タブレット端末を活用した新たな授業スタイルの円滑な運用を図るため、子どもたちの学びと教員の指導をサポートする学習ソフトを導入するとともに、端末や学習ソフトの操作を補助するICT支援員を配置します。また、英語教育においては、引き続き市内全小中学校に外国語指導助手を派遣し、本物の英語に触れる機会を提供しま

す。さらに、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、学校生活適応指導教室「あすなる教室」の開設や臨床心理士による専門相談など、不登校の児童生徒に対する支援策の充実を図ります。そのほか、日本語の初期指導が必要な外国人児童生徒への支援では、昨年10月に開設した日本語初期指導教室「きぼう」での少人数で集中した日本語指導を継続します。

小中学校の環境づくりでは、老朽化した学校給食施設の更新のため共同調理場建設に向けた実施設計を進めるとともに、施設従業員や配送用車両の駐車場を確保するための用地取得及び駐車場整備のための設計業務を行います。さらに、小中学校側の給食受入口を整備するための調査設計に着手します。

自然や文化、スポーツの分野では、東三河ジオパーク構想の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催し、日本ジオパークとして認定を受けるための準備を進めていきます。そのほか、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施を見送った新城音楽祭、新城薪能、新城歌舞伎などの文化行事や新城マラソン大会を始めとするスポーツ行事の開催に加え、愛知県芸術劇場と連携し、市内小学3、4年生を対象とした舞台鑑賞教室を感染防止対策を行った上で開催します。

平成25年度から取り組んでいる地域自治区制度は、9年目を迎え、全地域自治区で地域計画が策定され、地域計画に基づいた事業が本格的に始まることとなりました。今後、地域計画を推進していく中で、地域自治区全体を中長期的な視点で俯瞰できる責任者（地域マネージャー）の必要性が各地域自治区で議論されることが想定されるため、地域マネージャー制度の導入に向けた研究を希望する地域自治区で行います。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、昨年6月に制定した「市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」に基づき、任期満了に伴う市長選挙立候補予定者による公開政策討論会を開催します。

社会福祉では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、失業や休業等による生活困窮への相談が増加しているため、生活困窮者自立相談支援センター等での支援体制の強化を図るとともに、アウトリーチ等による積極的な情報把握により早期支援につなげます。

老人福祉では、高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を図ることを目的に、高齢者が介護保険施設で行うボランティア活動に対し、ポイントを付与する介護ボランティアポイント制度を創設します。

福祉職が活躍できるまち実現事業では、昨年8月の福祉円卓会議からの答申を受け、福祉現場に携わる方々がやりがいを持って働くことができ、福祉人材を地域社会全体で育てていくまちづくりの基本となる仕組みをつくるため、福祉職等の関係者で組織する検討会議を開催し、条例制定を目指します。また、施策の実施に当たり、はじめの一歩として福祉現場の魅力発信、連携強化、評価支援の施策を実施します。

奥三河メディカルバレープロジェクトでは、令和2年度に実施した「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（医療分野）」（総務省事業）での遠隔医療に関する実証実験及び健康のスクリーニング調査の事業評価等を踏まえて、高齢化社会における課題解決のためのシステムづくりを進めるとともに、人生100年時代を見据え、高齢化が著しい地域として、病気になる手前の未病対策を目的とした新たな健康福祉サービスを創造し、先進的な健康増進自治体を目指します。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の地方創生道整備推進交付金や社会資本整備総合交付金などを活用し、市道小畑吉川線の改良工事や市道一鍬田大原線、市道杉山川田線、市道南田市ノ沢線などの舗装工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、老朽化した橋りょうの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策にも積極的に取り組んでいきます。そのほか、東名高速道路にスマートインターチェンジを設置することを目指し、引き続き豊橋市と協力しながら新規事業化に向けた詳細設計などを進めます。

上下水道では、「安全な水を安定的に供給する」という目標を目指し、老朽化した水道管や施設の計画的な改修・更新を進めるとともに、生活環境の保全のため、「快適な暮らしを未来につなげる下水道」という目標を目指し、下水道整備や未接続者への周知を進めます。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、現在の『地域公共交通網形成計画』が令和3年度に計画期間の満了を迎えることから、令和3年1月に包括連携協定を締結した名古屋大学の支援を受け、市民ニーズに合致した路線整備のため新たに『地域公共交通計画』を策定します。また、引き続きSバス12路線の運行を行うとともに、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学や車を持たない高齢者の通院・買物などの移動手段を確保します。

文化財保護事業では、県指定文化財である「満光寺庭園」の保存修理に要する経費を県と協調して、また、市指定文化財である富賀寺の「朱印状」の保存修理に要する経費を市単独で、それぞれ補助します。

共育活動の推進では、『共育推進計画』に基づき、学校・家庭・地域が力を合わせ、共に過ごし、共に学び、共に育つ共育活動の取組として、ものづくり講座をはじめとする共育講座の開催や共育活動を実施する社会教育団体や生涯学習活動を実施する行政区へ助成するとともに、成人としての責任と自覚を意識づける成人式を開催します。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院については、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招へいに全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしていきます。

防災対策では、南海トラフ地震や近年の台風、局地的大雨などによる災害に対して、応急対策や避難所などで必要な物資を計画的に整備するとともに、災害時の情報伝達機能を担う防災行政無線の屋外拡声子局の一部を電波法の改正に対応するために改修を行います。また、緊急浚渫推進事業として、河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、河川の堆積土砂を取り除くことの重要性から、河川維持管理上必要な12河川を令和2年度から令和6年度までの5か年計画で堆積土砂の撤去を行います。

消防体制の整備では、老朽化した高規格救急自動車の更新を行います。また、細川及び下吉田地内2か所へ耐震性貯水槽の新設を行うとともに、市川及び乗本地内2か所の防火水槽の改修を行います。消防団の設備整備では、新城分団第2班、鳳来寺分団第1班及び東陽分団第2班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行います。

交通安全対策では、高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、アクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、令和2年度に創設した高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金を引き続き実施します。さらに、自転車乗車中の事故での人的被害の重大化防止のため、小中高生等及び65歳以上の高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助する制度を新たに創設します。

新城駅前駐車場管理事業では、新城駅南地区整備事業で整備された新城駅前駐車場を駅周辺の来訪者の利便性向上のため、有料駐車場として運営を開始します。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

市街地の整備では、新城駅構内にエレベーターと屋根付きこ線橋を設置するため、JR東海との協定に基づき、令和3年度中の完成に向けて工事負担金を計上しました。なお、この事業を円滑に推進するため、引き続き市内外から広く寄附を募ることとしています。そのほか、人口減少や超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりを推進するため『立地適正化計画』の策定に着手するとともに、土地の有効活用と保全を図るため、国土調査法に基づく地籍調査を川田地区の市街化区域から着手します。

鳳来総合支所等整備事業では、鳳来地区の中心核として老朽化した鳳来総合支所、開発センター及び旧総合庁舎の集約を図るため、車庫、防災備蓄庫等の解体撤去工事、建設用地の造成工事に着手します。

高速バス運行事業では、引き続き需要の掘り起こしを図るため、高校生割キャンペーンや11枚綴りの回数券の販売に取り組むとともに、名古屋からの来訪者向けに市内観光事業者等と連携したプランを創設して、交流人口増加による地域経済活性化を目指します。

廃棄物処理では、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、令和2年度から令和3年度の2か年の継続事業としてクレーンの更新を行うとともに、焼却炉耐火物取替工事及び設備更新工事を行います。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いていますが、ホームページ等を活用した広報戦略やきめ細かな相談会、現地説明会を開催し、新規就農者の確保に努め、本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成を推進します。また、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮を目的とする森林経営管理制度により、経営管理権集積計画策定に向けた山林所有者への説明会、意向調査を実施します。また、団地化を図るとともに未間伐林の解消を促進し、土砂災害リスクの低減を図るため、林道雁峰線

沿線の森林整備に着手します。なお、これらの事業については、令和元年度から交付されている森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、企業の雇用人材確保が市内事業所においても喫緊の課題になっているため、市内企業の認知度を高める「しんしろ企業展」、ハローワークと連携する「高校生のための企業説明会」や「山の湊新城市求人面接会」などを開催し、新規雇用の確保に努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対し、愛知県融資制度を活用した融資の支払利子額の一部を補助します。

観光施策では、『桜淵公園再整備基本計画』の最終年として、令和2年度から着手している豊川左岸側の散策路、駐車場等の整備に加え、大芝生広場及び中央広場への休憩所建築と公衆トイレ建替工事を行います。また、つくで手作り村施設内の人道橋が老朽化により破損したため、改築工事を行います。さらに、『第2次観光基本計画』の推進コンセプトである地域資源を活用した稼ぐ力の創出を具現化するため、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、ノウハウや知見を持つ人材を民間企業から招へいします。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在するスポーツ資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うことに加え、「2026アジア競技大会」を見据えた自転車ロードレースの開催やサイクリングマップを活用し、“じてんしゃのまち新城”を広くPRします。また、世界ラリー選手権日本ラウンドが令和3年11月にこの地方で開催されるのに合わせて、新城ラリーのノウハウを活かし、市内でラリーイベントを開催します。

新城公共商社推進事業では、事業者とともに新城の「いいモノ」を次世代へ継承することを目的に、愛知大学と連携して、市のPRとマーケティング調査を行うファーマーズマーケットを開催するとともに、新城製品の現状把握と一元化をするためのデータを収集し、事業者カルテを作成します。さらに、新城公共商社の立ち上げに向けて、新城公共商社設立審議会による調査研究を進めます。

東三河ドローン・リバー構想推進事業では、昨年8月に官民で設立した東三河ドローン・リバー構想推進協議会において、未来技術の社会実装を通じて地方創生の深化を図り、ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積に向けた取組を進めます。

「「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術でひと・ちいき・まちをつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、中・長期的な財政見通しを念頭に置きながら、『第2次総合計画』や『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』に基づく計画的な事業執行と予算配分に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策については、市民の日常生活や市内経済の影響を見極めて必要などころへ重点的に予算配分することを意識して、国の制度と新型コロナウイルス感染症対策基金を積極的に活用する施策展開を行います。また、人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理に係る財政負担の増大などのリスク要因を自立的にコントロールし、健全で持続可能な行財政運営を行うため、『財政健全化推進プラン』に基づく取組を着実に実行に移していきます。

公共施設マネジメント推進事業では、個々の公共施設の今後のあり方についての具体的な方向性及び計画的な維持管理・長寿命化方針を示した『公共施設個別施設計画』を令和2年度に策定したことから、個々の施設の機能、方向性に基づく質と量の最適化を進め、令和8年度までの計画目標である公共施設総量の10%削減を目指します。

総合計画審議会運営事業では、令和4年度までの前期計画の終了を控え、令和5年度を始期とした中期計画の策定に向けて、市民5,000人を対象とした市民満足度調査を実施します。

人材育成では、「市民価値を高めることのできる職員」を求められる職員像として定めており、市民の福祉向上と地域社会の発展のために最適なサービスとは何かを常に問い続け、改革・実行できる職員を目指しています。このような職員を育成するため、職種や職階に応じて様々な研修機会を提供していきます。

市のホームページの運用では、誰でも使いやすく、見やすいホームページを目指し、利用者が知りたい情報にスムーズにたどり着ける構成で、今後も新鮮で的確な情報提供に努めます。また、令和2年度に県内市町村と共同運用を開始した住民からの質問に対してAIが24時間自動応答するAIチャットボットの精度向上に努め、市民の利便性向上を図ります。

以上、新年度予算を～コロナ禍克服に全力を挙げ、「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」への歩みを確かなものに！持続可能な自治体経営への加速を促す令和3年度予算（案）～とし、新型コロナウイルス感染症対策及び各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と令和3年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。